

令和元年5月9日

保護者各位

子ども達の安全管理について

はじめに

先日の滋賀県大津市での事故において、亡くなられた子ども達、遺族の皆様へ、心よりご冥福をお祈り申し上げます。

そして怪我をした子ども達や保育士の方々の、一日も早い回復をお祈りしております。

今回の事故を受け、保護者の皆様も不安なことと存じます。

私たちあいめ保育園でも、子ども達を取り巻く環境の中で、「園外保育における安全対策」について、これまで以上に危機管理の意識を高めて、子ども達の命を守らなければならないと強く感じております。

保育園生活において、散歩等の園外保育は、季節の移ろいや自然環境を感じることで豊かな感性を育むことができ、また、交通ルールを学んだり、子ども達の成長には欠かすことのできないものだと思っております。

あいめ保育園では園外保育の際には必ず、

- ・保育者同士で事前に通るルートを確認してから出る。
- ・車道側に保育者が立つ。
- ・保育者は旗やベルを持ち、車へ気づいてもらえるようにする。
- ・車が通るときは、声を掛け合ってみんなで気を付ける。

等の対策をとっております。

今後も職員一同、話し合いを重ねながら、子ども達の環境が安全でより良いものであるよう、また、保護者の皆様にとっても安心できる園であるように努めてまいります。